

レセプト情報を分析して、重複・多剤服薬等の可能性がある高齢者に対し、服薬情報通知書を送付。薬局や医療機関への相談を促し服薬状況の改善を図る。(令和5年度モデル的实施、令和6年度～本格的实施)

事業スキーム

広域連合

委託

レセプト情報ファイル提供(想定件数) 連携
 医科: 約 1,000,000件/月
 調剤: 約 750,000件/月

医師会

薬剤師会

受託業者

レセプト情報を分析し、重複・多剤服薬等の可能性がある高齢者を抽出
 (初年度: 約1,000人(モデル的实施))

通知書送付(重複・多剤服薬等)
 (10月末)

対象となった高齢者

服薬指導

相談

処方見直し

薬局

連携

医療機関

通知対象者の情報提供

市町村

一体的実施事業との連携(服薬に関する訪問指導等)

事業効果の評価について

【レセプトの追跡調査】

○対象者別の薬剤の切替率

○薬剤切替の効果額

○重複・多剤等の対象者数の変化

○対象者の医薬品数、医薬品に係る医療費の変化
 (一月あたりの医薬品に係る医療費の削減割合)

- 令和5年 1月～6月診療分の調剤及び医科（入院外）レセプトを分析し、服薬状況に課題が見込まれる方を抽出し、処方された医薬品内容を記載した通知書を送付する。
- 初年度（令和5年度）はモデル的に約1,000人抽出。
（令和5年10月発送）
- 通知が届いた対象者は、この通知を持参し、かかりつけ医師・薬剤師に相談する。
- 通知が届いた対象者から医療機関または薬局へ相談があった際は、医師または薬剤師が服薬内容について確認し、薬に関する質問や不安等を確認する。必要に応じて服薬指導や処方の見直し等を行う。

- 年齢：75歳～85歳
- **①重複服薬の疑いがある方**
複数の医療機関から同じ成分または薬効の医薬品が継続的に処方されている方
- **②多剤服薬の疑いがある方**
複数の医療機関から対象者抽出月に、内服薬又は全身作用のある外用医薬品で15剤以上処方されている方
- **③その他、併用服薬に注意が必要な可能性がある方**
病名との組み合わせ、併用しているお薬との組み合わせ 等

※末期がん（麻薬使用者）、指定難病、HIVにかかっている方は対象外です。

令和5年10月吉日

被保険者の皆様へ

福岡県後期高齢者医療広域連合
(受託事業者 株式会社J M D C)

お薬の服用に関するお知らせ（令和5年度）

この度、福岡県後期高齢者医療広域連合では、皆様の健康に関するお知らせとして、お薬の服用に関する通知をお送りさせていただきました。

このお知らせは、処方されているお薬の種類が多い方や、薬が多くなっても飲み合わせにご注意が必要な可能性がある方、もしくは規定の用量を超える処方がされていると思われる方にお送りしております。

まずは、「このお知らせ」と「お薬手帳」（複数お持ちの方は全部）を持ってかかりつけの医師・薬剤師にご相談ください。

また、お薬を飲んでいて、「何か変だな?」「いつもと違うな」といった気になる体調の変化はありませんか? 処方されているお薬を総合的に見直し、飲み合わせも確認する機会としてご利用ください。

～注意事項～

- この通知を受け取っても自己判断でお薬をやめたり、減らしたりするのはお止めください。
- 記載されているお薬の情報は最新でない場合がございます。既にお薬の見直しがされた方にも届く場合がございますのでご了承ください。
- どこに相談をすればよいのかわからない場合は、下記までお問合せください。

通知について無料でお薬の相談ができる窓口をご用意しております。
お気軽にお問合せ窓口にご相談下さい。

【お問合せ窓口：株式会社ベルウェール渋谷】

電話番号：0120-227-773（通話料無料）

受付期間：10月23日～11月22日 平日 8時半～18時



お問合せ窓口
電話して相談する



かかりつけ薬局へ
持参して相談する



あなたの健康に関する大切なお知らせです

〒105-0012 東京都港区芝大門2-5-5
医療 藤子 様

重要
今すぐ内容をご覧ください

〒105-0012 東京都港区芝大門2-5-5
JMDC健康保険組合

医療監督：東京大学大学院 医学系研究科 老年病学教授 秋下 雅弘 先生

お薬が増えることで
予期せぬ症状に
つながることも…

少しでも当てはまる人は要注意！今すぐ中面をチェック

！ ナッジ理論を活用した表面デザイン

「自分ごと化」を促進し、紙面を読みたくなるデザインを2パターン用意。



あなたに処方されているお薬の一覧です。

お薬手帳と一緒にこちらの「お薬一覧」をかりつけの医師・薬剤師に見てもらいながら、相談してください。

現在のあなたのお薬は **66** 剤

全21剤中18剤まで掲載

調剤日	お薬の効能	お薬の名前	薬量	処方機関	1日量	日数	備注
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	公立大学法人 大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部...	1000	66日	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	医療法人 MARUTADENTAL OFFICEにしの森歯科クリニ...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり
12月12日	血圧降下剤	[先発]ミカムロ配合錠BP	B	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック...	1000	60	あり

お薬相談の際は、この紙をお忘れなく！

行く日を下記にご記入ください！

お薬も見直して、ずっと良い関係

病気が増えると、お薬も増えていきます。一つ一つのお薬ならば大丈夫なことも、多剤になっていくと体に予期せぬ症状が現れることがあります。これを機会に多くなったお薬の意味を理解するきっかけにいただけたら幸いです。

かかりつけ医師・薬剤師にご相談ください

お薬の見直し日： 月 日

見直しに行く病院・薬局は、
 まで

私たちは、あなたの健康を暮らしを応援しています
JMDC健康保険組合 〒105-0012 東京都港区芝大門2-5-5

！ 処方薬剤の一覧を掲載

裏面には現在処方されている薬剤の一覧を掲載し、服用薬を可視化。

受診した医療機関、処方を受けた薬局様名、重複・多剤等の可能性がある薬剤の具体的な名称を記載した通知デザインになっており、対象者の方が薬局様に持参した際に確認ポイントがわかりやすい通知となるよう留意しております。

通知サンプル (中面)

▲ かかりつけの医師・薬剤師に「このお知らせ」と「お薬手帳」を持ってご相談ください。

このお知らせを手にしたあなたへ

このお知らせは、服用しているお薬の数と種類の多い方にお送りします。お薬手帳とこのお知らせを持って、かかりつけ医師・薬剤師と相談し、確認してもらいましょう。

お薬が多い人は有害事象のリスクが高まる可能性があります…

複数の病院やクリニックから処方されたお薬の相互作用により、好ましくない症状や意図していない徴候（有害事象）が現れてしまう可能性があります。その有害事象に対してさらにお薬を増やす前に、処方されているお薬を総合的に見直し、飲み合わせも確認してもらいましょう。

あなたのお薬一覧は裏面にあります

かかりつけ医師 以下の情報は、お薬手帳には記載のない患者様の医療情報
薬剤師の方へ 報が含まれます。治療の参考としていただければ幸いです。

受診した医療機関と処方を受けた薬局 2010年10月1日～10月30日、○件中心、○件分を表示しています

医考	医療機関名	薬局名
A	公立大学法人 大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニックMedCity2	JR九州ドラッグイレブン薬局アクロスプラザ古島駅前店 有限会社 ドラッグストアシオ洲本...
B	医療法人社団 上桜会ゆうメンタルクリニック新宿院	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック
C	医療法人社団 一生会東日本橋レディースクリニック	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック
D	医療法人社団 丹羽歯科医院知床デンタルクリニック	大阪市立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック
E	あおぞら医院	あおぞら医院

健康診断結果 ○○○年○○月に受けた健康診断結果より掲載しています

BMI	32.1	最高血圧	160 mmHg	最低血圧	90 mmHg
血清クレアチニン	0.97 mg/dl	eGFR	19 ml/min/1.73m ²	尿蛋白	(-)
視コレストロール	130 mg/dl	HDL	130 mg/dl	LDL	160 mg/dl
HbA1c	6.8 %	空腹時血糖	102 mg/dl	yGTP	15 U/L
				ALT(GPT)	19 U/L

① 傷病名および検査値に注意が必要な薬品名 ○件中、○件分を表示しています

傷病名/検査値	薬品名
B 一左記医療機関の付与した傷病名	C [先発]セロクエル錠25mgクエル錠クエル錠クエル錠
診 eGFR<=30	E [先発]ミカムロ配合錠BP

② 併用時に注意が必要な薬品名 ○件中、○件分を表示しています

薬品名	薬品名
A [後発]フレカイニド酢酸塩錠50mg「ファイザー」	C [先発]ベタニス錠50mg

③ 同一成分 ○件中、○件分を表示しています

薬品名	成分名
B [後発]フレカイニド酢酸塩錠50mg「ファイザー」	セフォペラゾンナトリウム・スルバクタムナトリウム配合
D [先発]ブルゼニド錠12mg	
B [先発]マイスリー錠10mg	ゾルピデム
C [後発]ゾルピデム錠10mg	

④ 同種同効 ○件中、○件分を表示しています

薬品名	薬効名
B [後発]レバミピド100mg【オーツカ】	消化性潰瘍治療薬
D [先発]イザロン錠100mg	

⑤ 長期継続処方（6か月以上服用） ○件中、○件分を表示しています

薬品名	薬効名
A [先発]ロキソニン錠60mg	解熱鎮痛薬

この通知はレセプトデータを元に作成されたものです。データ分析の仕様上、レセプト上の記載と紙面上の表記が異なる場合があります。お薬の件数が多い場合には、掲載しきれない場合がございます。

視認性のよさやストーリーのわかりやすさで行動中断を阻止

主に医療従事者に見てもらう項目

お薬手帳だけではわかりにくい有害事象を抽出し、専門職への相談を促します。

- ① 傷病名禁忌
- ② 併用禁忌
- ③ 同一成分
- ④ 同種同効
- ⑤ 長期投与



※有害事象無し版



レセプトの追跡調査について（令和5年度）

（検証項目）

- 対象者別の薬剤の切替率
- 薬剤切替の効果額
- 重複・多剤等の対象者数の変化
- 対象者の医薬品数、医薬品に係る医療費の変化
（一月あたりの医薬品に係る医療費の削減割合）

（対象レセプト）

- 通知後の10、11、12月分のレセプトの追跡調査を実施

（検証方法）

- 対象者（通知をした高齢者）と非対象者（通知を行っていない高齢者）の比較

（15剤服用（対象者）と14剤服用（非対象者）との比較 等）

今後の検証について

- 薬局や医療機関にアンケート調査を行い通知後の高齢者の行動についての追跡調査を実施することを検討中（通知により行動を起こした高齢者のレセプトの追跡調査）

第1章 計画の基本的事項

- 【目的】 第2期データヘルス計画期間における保健事業の評価や健診結果・レセプトデータ等から導かれる健康課題を把握して、被保険者の健康の保持増進を図るため、効果的かつ効率的な保健事業を実施することを目的とし、結果として医療費の適正化に資することを目指します。
- 【計画の期間】 令和6年度～令和11年度

第2章 現状の整理 <第2期計画における評価と健康・医療情報の分析>

《第2期計画の取組み内容と今後の方向性》

◆第2期データヘルス計画は、概ね進捗が図られていますが、地域の実情に応じた事業を効果的・効率的に実施するために、広域連合が実施していた保健事業を一体的実施事業に移行する等、事業スキームの見直しを行う必要があります。

短期的目標	保健事業	評価結果(※)
(1)健康・医療情報の啓発の充実	①健康づくり広報啓発	・配布率 ・運動習慣 A
(2)フレイル対策の推進	②健康長寿講演会	・実施回数 ・フレイル予防講習 ・フレイルの認知度 B
(3)健診受診率の向上	③健康診査 ④歯科健診	・健康診査受診率 ・BMI20以下割合 ・歯科健診受診率 B
(4)生活習慣病の発症及び重症化予防	⑤健診結果フォローアップ	・有所見者割合 ・重症度の高い医療未受診者 ・受診勧奨後の受診 B
	⑥糖尿病性腎症重症化予防	・実施率 ・生活習慣改善割合 ・人工透析移行者 A
(5)医療費適正化の推進	⑦訪問健康相談	・効果額 ・改善率 ・多受診割合 B
	⑧訪問服薬指導	・実施人数 ・お薬手帳改善率 ・重複処方割合 B
	⑨ジェネリック医薬品の普及促進	・普及率 ・削減効果額 B
(6)保健事業推進のための体制づくり	⑩高齢者の医療・介護・保健事業に関する研究会	・開催数 A
	⑪高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	・実施市町村数 ・健康状態不明割合 ・健康寿命の延伸 B

《医療情報等の分析結果からみえる特徴》

- 1人当たり医療費が、令和2年度の1年を除き、平成14年度から常に全国1位で、特に入院医療費が高い。
- 医療費の疾病別割合は、入院は骨折、入院外は腎不全が最も高く、いずれも全国より高くなっている。
- 自立期間が長い高齢者が多いものの、介護認定率は全国よりも高い。
- 健診受診率は増加傾向にあるものの、全国よりも低く推移している。歯科健診受診率も低い。健診結果をみると全国と比較して脂質リスクの割合が高い。また、やせリスクが経年的に増加している。
- 死因をみると心疾患や脳血管疾患による死亡は全国より低いものの、生活習慣病医療費の内訳では「糖尿病」「脳梗塞」「高血圧症」が約7割を占めている。
- 転倒等の薬物有害事象の発生頻度が増加する6種類以上の処方を受けた人が全被保険者の約半数を占める。
- 要介護認定者の有病状況では、全国よりも高血圧症、脳血管疾患、筋・骨格、認知症の割合が高い。
- 二次医療圏別にみると、平均自立期間や医療・介護給付費、疾病のリスク要因となる不適切な生活習慣などに地域差がある。

(※) A (進捗が図られている) B (概ね進捗) C (一部の進捗) D (進捗していない)
(※) 策定時の直近実績の評価

第3章 課題と目標

【中長期目標】

- ◇元気で自分らしく過ごせる高齢者の増加
- ◇自立した生活が継続できる地域づくり

健康課題

- ◆健康診査受診率の向上
- ◆健康診査受診率向上やアウトリーチ等による健康状態不明者数の減少
- ◆血圧・血糖リスク者の重症化予防（早期受診・早期治療）
- ◆生活習慣（食事・運動等）改善に対する支援の充実
- ◆歯科健診受診率の向上
- ◆歯・口腔機能に関する情報の普及啓発
- ◆早期受診、早期治療による口腔機能の維持、オーラルフレイル予防の推進
- ◆低栄養状態の改善とフレイル予防の推進
- ◆医療費適正化のための後発医薬品使用の推進
- ◆医師会、歯科医師会、薬剤師会等に対する医療費適正化へ更なる協力依頼・連携
- ◆重複・多剤服用による健康被害の低減と医療費適正化
- ◆平均自立期間（健康寿命）の延伸
- ◆圏域や市町村ごとの健康や医療の現状の周知・理解の促進

施策の方向性（短期的目標）

- ◆健康状態不明者の減少
- ◆健康課題に応じた保健事業の推進
- ◆適正医療・適正服薬の推進
- ◆地域の特性を活かした体制づくり

第3期データヘルス計画では、高齢化の進展と医療・介護ニーズの増大が見込まれる中、第2期データヘルス計画の課題を踏まえ、フレイル対策や適正服薬対策など後期高齢者の特性に応じた保健事業を推進していきます。

また、一体的実施事業を後期高齢者の保健事業の中心を担う事業として位置づけ、地域特性を活かしたハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの充実を目指します。

第3期データヘルス計画では、効果的・効率的な保健事業を目指し、全国共通の評価指標が設定されており、事業ごとの個別の評価指標に加え、総合的な評価指標を設定しています。

< 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（一体的実施事業）R2年度事業開始 >

【事業の目的・概要】

高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細やかな支援を行うため、広域連合から市町村に事業を委託し、市町村の国保部署と介護部署等が連携し、保健指導等の保健事業と通いの場等の介護予防を一体的に実施する。

【事業の内容】

(1) 高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）

- ① 健康状態不明者対策
- ② 糖尿病性腎症重症化予防対策
- ③ 生活習慣病重症化予防対策
- ④ 低栄養対策
- ⑤ 口腔対策
- ⑥ 適正医療対策
- ⑦ 適正服薬対策

(2) 通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）

短期的目標	保健事業	概要	事業の展開
健康状態不明者の減少	1 健康診査	・健康診査の実施（広域実施）	・地域の医療機関や関係団体の協力を得ながら、健康診査の周知や受診勧奨等を行い、受診率向上に努めます。 ・地域特性に合わせた受診率向上の取組を実施します。
	2 健康状態不明者対策	・健康診査・医療・介護サービスを利用していない方の健康状態を把握し、必要に応じてサービス等を紹介（一体的実施事業）	・健康状態不明者を必要なサービスへつなぎ、孤立や要介護リスク等ハイリスク状態の予防に努めます。 ・介護部署等と連携しながら対象者を支援します。
健康課題に応じた健康事業の促進	3 糖尿病性腎症重症化予防対策	・糖尿病性腎症の重症化予防に関する訪問指導等を実施（一体的実施事業・広域実施）	・高齢者の特性に応じた効果的な保健指導等の実践により、疾病の重症化予防を目指します。 ・地域の医療関係団体や保健所等の協力を呼びかけ、対象者を適切な医療につなぐことを目指します。 ・広域連合が実施する事業は、中間評価を目標に一体的実施事業への移行を目指します。
	4 生活習慣病重症化予防対策	・生活習慣病の重症化予防に関する訪問指導等を実施（一体的実施事業・広域実施）	
	5 低栄養対策	・健康診査の受診者等に必要に応じて低栄養リスクに関する訪問指導等を実施（一体的実施事業）	・低栄養リスク者支援の取組を進め、フレイルや要介護等ハイリスク状態の予防に努めます。
	6 口腔対策（歯科健診・口腔機能向上）	・歯科健診の実施（広域実施） ・高齢者の質問票等を活用し、必要に応じて口腔に関する訪問指導等を実施（一体的実施事業）	・歯科健診の周知や受診勧奨を行い、受診率向上を目指します。 ・歯科健診と一体的実施事業の連携により、口腔ケアの普及を行い口腔機能の低下や心身機能の低下、嚥下性肺炎等による要介護状態等の予防に努めます。
適正医療・適正服薬の促進	7 適正医療対策（重複・頻回受診等）	・重複・頻回受診等に関する訪問指導を実施（一体的実施事業・広域実施）	・高齢者が適正受診の必要性を理解し、適切な医療行動がとられることを目指します。 ・広域連合が実施する事業は、中間評価を目標に一体的実施事業への移行を目指します。
	8 適正服薬対策（重複・多剤等）	・重複・多剤・併用禁忌等の服薬状況にある方へ服薬情報通知書を送付（広域実施） ・多剤服薬等に関する訪問指導を実施（一体的実施事業）	・令和5年度から実施している適正服薬推進事業を継続し、かかりつけ薬局等への相談や保健指導等の取組を一体的実施事業と連携しながら進めていきます。
	9 ジェネリック医薬品の普及促進	・ジェネリック医薬品希望カード配布 ・ジェネリック医薬品利用案内通知（広域実施）	・厚生労働省等からの情報を適切に情報提供する等、安心してジェネリック薬品に切替えてもらえるような取組を実施し、医療費削減を目指します。
地域の特性を活かした体制づくり	10 通いの場等への積極的関与（ポピュレーションアプローチ）	・通いの場等において健康教育・健康相談、フレイル状態の把握を実施（一体的実施事業）	・個別支援と同時に通いの場等への関与により、高齢者の社会活動参加や健康意識の向上を促し、介護予防につなげていきます。 ・地域の実情に合せて高齢者の理解が得られる働きかけや様々な工夫を進めていきます。

第5章 計画の推進

- ・計画の評価は、「進捗管理評価」（年度単位の「①進捗評価」と令和8年度に行う「②中間評価」）と計画終了後の「実績評価」の2つの手法で評価・見直しを行います。
- ・策定した計画及び評価は広域連合ホームページ等で公表し、被保険者、市町村及び関係団体等と情報を共有します。

才. 適正服薬推進事業

重複服薬や併用禁忌等の服薬がある人に、服薬状況に関する通知書を送付し、医療機関や薬局への相談を促すことで、服薬状況の改善を図り、健康状態の改善と医療費の適正化を図る。

●実施概要

成果指標の達成状況により委託料を支払う成果連動型委託により、令和4年度から令和6年度まで実施する。

通知書を送付する対象者と送付しない比較対象者を設定し、通知後3か月間のレセプトで、両者を比較し、成果を測定する。(計4回通知を送付予定)

【成果指標】①重複服薬者の減少率 ②併用禁忌服薬者の減少率 ③-1 医療費適正化効果 ③-2 過去勸奨者における医療費適正化効果

【第1回通知の流れ】

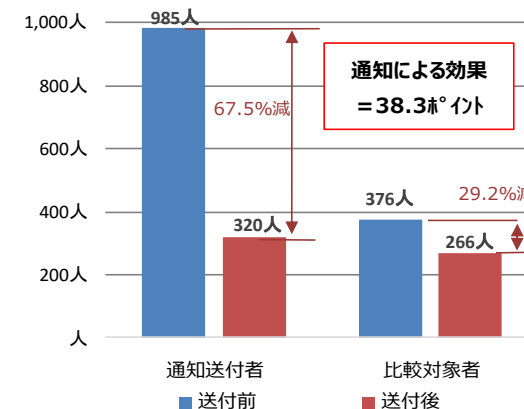
	4年度			
	5月-7月	8月-10月	11月-1月	2月-4月
【送付前】 抽出対象期間 (令和4年5月～7月診療分レセプト)	①			
①により対象者選定				
対象者へ服薬情報通知				
【送付後】 対象者が医療機関受診 (令和4年12月～2月診療分レセプト)			②	
②により成果測定				

【第1回通知結果(速報値)】

		通知対象者 (A)	比較対象者 (B)	通知効果 (A) - (B)
服薬状況 の変化	重複服薬	67.5%減少	29.2%減少	38.3ポイント
	併用禁忌	88%減少	-	88ポイント
医薬品にかかる 医療費の減少	医療費【全体】 (1人/1月あたり)	1,726円減少	1,047円増加	2,773円減少
	医療費【過去勸奨者】 (1人/2月あたり)	2,035円減少	651円増加	2,686円減少

※併用禁忌・・・通知対象者36名。比較対象者の設定は無し。

重複服薬(第1回結果)



医療費の減少【全体】(第1回結果)

